

高第456号
令和4年7月29日

各関係団体の長様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

『「第7波」急拡大への対応』に伴う感染防止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、今月15日に決定した対策『「第7波」急拡大防止に向けて』により対策を鋭意進めていますが、第7波は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークはいまだ見通すことが困難な状況です。

感染力が強い「BA.5」系統へ7割強置き換わりが進んだこともあり、今月26日には、1日の新規陽性者数で初めての3千人を超えとなる3,449人が確認されました。人口10万人あたりの新規陽性者数（7日間移動合計）は758.46人となり、第6波のピーク時（333.70人）の2.3倍近い水準となっており、これに連動して自宅療養者数も1万人を超えて増加しています。

こうした状況を踏まえ、27日の岐阜県新型コロナウイルス感染症第46回対策協議会・第58回対策本部本部員会議において、別添『「第7波」急拡大への対応』を決定いたしました。

貴団体におかれましては、所属構成員の皆様への周知及び適切な措置の実施について、ご協力賜りますようお願いいたします。

今後も、県民の安全・安心の確保、感染の拡大防止に向けて、全力で対応してまいりますので、何卒よろしくようお願いいたします。

<添付資料>

- ・「第7波」急拡大への対応